

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月20日
【会社名】	Jトラスト株式会社
【英訳名】	J Trust Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤澤 信義
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03(4330)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常陸 泰司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03(4330)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常陸 泰司
【縦覧に供する場所】	Jトラスト株式会社 大阪支店 (大阪市都島区東野田町二丁目8番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年9月12日付でインドネシア預金保険機構とインドネシアの商業銀行PT Bank Mutiara Tbk.（以下、「ムティアラ銀行」という。）の株式取得に関する条件付株式売買契約を締結しておりましたが、平成26年11月20日付で株式を取得しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 特定子会社の異動に関する事項

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : PT Bank Mutiara Tbk.
住所 : インドネシア共和国ジャカルタ
代表者の氏名 : Sukoriyanto Saputro (President Director)
資本金 : 92,008百万円 (平成26年3月期現在)
事業の内容 : 銀行業

1 インドネシアルピア = 約0.009円で換算

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : - 株 (うち間接所有分 - 株)

異動後 : 793,200,325,675,265株 (うち間接所有分 - 株)

(注) 当該特定子会社の議決権の数は、当社の取得株式数を記載しております。

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : - % (うち間接所有分 - %)

異動後 : 99.00% (うち間接所有分 - %)

(注) 当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合は、当社の出資比率を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、ムティアラ銀行の株式99.00%を取得し、当社の子会社としましたが、当該会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日 : 平成26年11月20日

2. 株式取得に関する事項

(1) 取得対象子会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号 : PT Bank Mutiara Tbk.
本店の所在地 : インドネシア共和国ジャカルタ
代表者の氏名 : Sukoriyanto Saputro (President Director)
資本金の額 : 92,008百万円 (平成26年3月期現在)
純資産の額 : 12,375百万円 (平成25年12月期現在)
総資産の額 : 131,185百万円 (平成25年12月期現在)
事業の内容 : 銀行業

1 インドネシアルピア = 約0.009円で換算

(2) 取得対象子会社の最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益及び純利益

(単位：百万円)

決算期	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期
売上高	2,704	4,609	3,142
営業利益又は営業損失()	2,121	1,191	10,527
当期純利益又は当期純損失()	2,344	1,310	10,224

1 インドネシアルピア = 約0.009円で換算

(注) 当該取得対象子会社は、インドネシアにおいて一般に公正妥当と認められた会計基準に基づいて財務諸表を作成しているため、経常利益は算出されておらず、売上高、営業利益、当期純利益を記載していません。

(3) 取得対象子会社の当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係 当社と取得対象子会社との間には、記載すべき資本関係はありません。
 人的関係 当社と取得対象子会社との間には、記載すべき人的関係はありません。
 取引関係 当社と取得対象子会社との間には、記載すべき取引関係はありません。

(4) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社グループは、これまで、日本国内において確立し、成長の源泉となってきたリテール・ファイナンスにおけるビジネスモデルを海外において幅広く展開し、事業拡大を図ってまいりました。特に、東南アジアの中でも最大の人口を持ち、高い経済成長力が期待できるインドネシアにおいては、既にシンガポール子会社のJTRUST ASIA PTE.LTD.を通じて、インドネシア地場銀行との戦略的業務提携による事業の拡大やノウハウの獲得を図ってきたところです。ムティアラ銀行の株式取得後は、経済規模の拡大とともにインドネシアで急速に成長しつつある中小企業及び給与所得者層を中心に、これら顧客に対して各種ローン(オートローン及び住宅ローン含む)、カードサービス、為替等を含む総合的な金融サービスを提供することを計画しております。また、日本や韓国などの東アジア諸国、あるいは、ASEAN域内諸国とインドネシアとの経済・貿易交流が活発化していることを背景として、貿易金融等の国際取引についても積極的に取り組むことを考えております。

当社グループ全体としては、韓国、シンガポールなどのアジア地域において既に展開している当社のグループ・協力会社(韓国：親愛貯蓄銀行株式会社、JBアミューズメント株式会社等、シンガポール：LCD Global Investments LTD.)及びその拠点をネットワーク化し、金融、不動産、アミューズメント分野におけるそれぞれの企業の強みを結集して、より付加価値の高いサービスをアジア規模で展開していくことを企図しております。これらの施策を通じてインドネシア及びアジアにおける当社グループのプレゼンスを高め、インドネシア及びアジア経済の一層の発展に貢献してまいります。

(5) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

ムティアラ銀行の普通株式	39,700百万円
アドバイザリー費用等(概算額)	620百万円
合計(概算額)	40,320百万円

1 インドネシアルピア = 約0.009円で換算

以上